



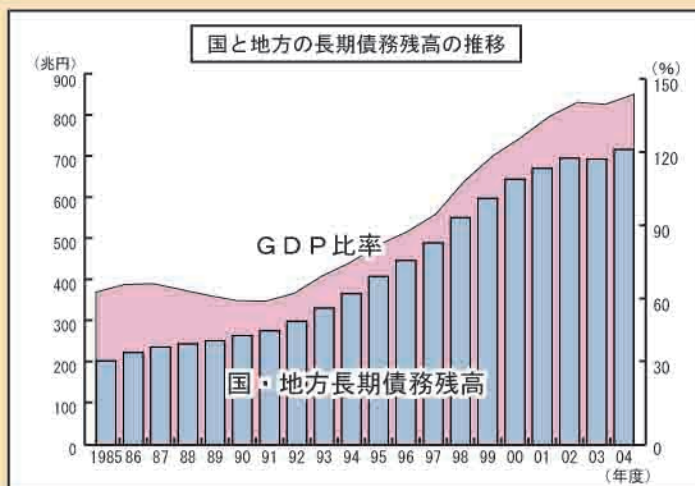
現在の大淀町を改革するには 大淀町の現状と課題

国と地方

国と地方の財政危機

わが国は、バブル経済崩壊後、景気回復を優先した財政運営を行ってきた結果、公債残高が世界の先進国の中でも最悪の水準にあります。また、かつてのような高い経済成長に依存した税収の伸びが期待できないなかで、急速な人口の高齢化等に伴う諸経費の増大や公債の累増に伴う国債費の増大等により歳入歳出構造はますます硬直化してきており、財政構造についての思い切った見直しをしなければ、歳出と税収のギャップは年々拡大していく可能性が強いといった状況にあります。

一方、地方は、地方税収入等の落ち込みや減税等により、財源不足が急激に拡大しています。また、地方債残高が、減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により急増しており、地方財政も国と同様に抜本的な見直しをしなければ、危機的な状況に拍車がかかることが予測されます。



三位一体の改革の基本的な方向

■国の方針

小泉内閣は、国と地方の税財政関係の改革の方針「三位一体の改革」の基本的な方向性を、平成15年6月に閣議決定した骨太の方針第3弾で次のように示しています。

国庫補助負担金の改革

国庫補助負担金は、平成18年度までに概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。

地方交付税の改革

地方交付税は、財源保障機能全般を見直し、平成18年度までに縮小していく。

税源移譲を含む税源配分の見直し

平成18年度までに、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについては、税源移譲する。

平成16年6月に閣議決定した骨太の方針第4弾では、この基本的な方向性に沿って改革を進めるとしています。

なお、平成16年度政府予算では、三位一体の改革が本格的に実施され、国庫補助負担金の削減、地方交付税総額の抑制、国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲の改革がそれぞれなされました。

■地方への影響

平成16年度政府予算を受けて、三位一体の改革の影響が全国各地の地方公共団体に深刻な問題として表面化しました。

その最も大きな要因となったのが地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減です。全国の地方公共団体の合計額で、前年度より2兆8,623億円（対前年比△12%）もの削減が行われました。地方公共団体は、これまでも行財政改革により経費の削減に努めてきましたが、地方交付税等の削減により、かなりの財源不足が生じ、大幅な基金の取り崩し等により対応せざるを得なくなりました。今後も同様の削減が行われれば、地方財政は危機的な状況に陥り、財政力の乏しい団体は必要な行政サービスが行えなくなる可能性があります。

「基本方針2003（骨太の方針第3弾）」を踏まえ

1. 地方が元気になる改革
2. 地方の自由度を拡大する改革
3. 自主財源（地方税等）を拡大する改革

を基本的方向として改革を進める。

【麻生プラン（平成16年4月26日）より抜粋】